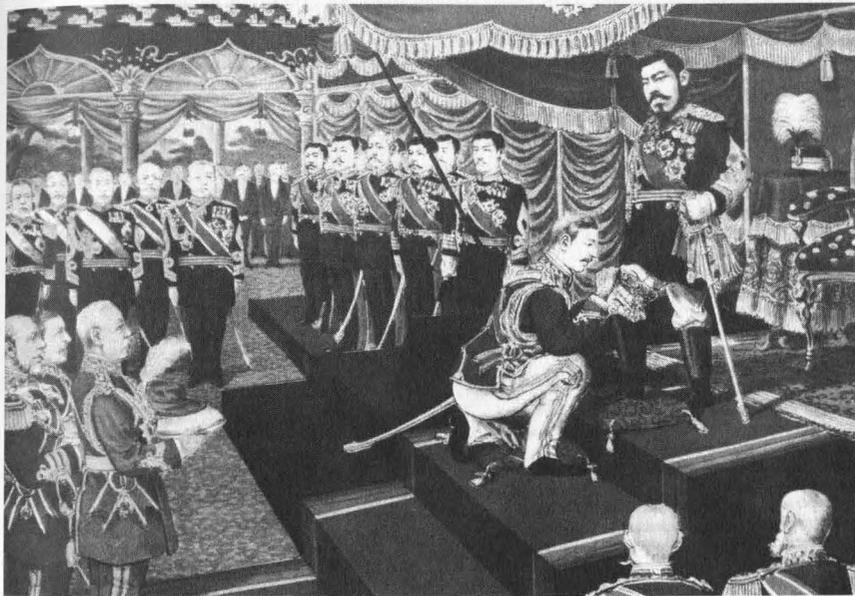


知られざる業績!

# 近代日本外交史に果たした明治天皇の役割

## 新たな国際関係を築く君主へ



明治天皇のガーター勲章叙勲式の様子（大英博物館所蔵）

国際日本文化研究センター教授

ジョン・グリーン

特集研究

### 天皇のガーター

時は、明治三十九年（一九〇六）二月二十九日午前十一時。所は、皇居の正殿。英国皇帝エドワード七世の甥、アーサー・オブ・コンノートは、英国国歌を伴奏に玉座中央に立つ正装姿の天皇に接近して、跪く。天皇が前に出している左足の膝下に、扣子付の襪帯、つまり「ガーター」をつける。彼は、次に立ち上がりガーター大綬やジョージ勲章を天皇の肩にかけ、星章をその胸に掲げる。天皇の肩に外衣を掛けた後、頸飾章を首に纏って、帽子を天皇に渡す。明治天皇は、こうして「世界中最古最貴」のガーター勲章の勲士に列することになった。

このガーター勲章の授与式は、二十世紀の今から考えると、喜劇にさえ見えるが、当時の英国・日本両政府にとっては、重大な意味を持った。明治政府は、早くも明治十四年

に、ヴィクトリア女王からガーター勲章がもらえないかと打診したが、キリスト教徒でない君主に贈呈しない、と断られた。じつはトルコ、ペルシャの君主などの例外はあったが、英国の「我が国を視る、尚東洋の一孤島にすぎ」ないのが実情だった。

それから二十年後、明治三十五年



勲章贈呈に來日したコンノート殿下の一行（毎日新聞社提供）

に日英同盟ができる。それでも、エドワード七世は、天皇に授与しない。明治天皇のガーター勲章叙勲が決定するのは、日本が日露戦争で勝利を収め、そして第二回日英同盟協約が調印されてからだだった。

明治天皇は勲章を一方的にもらったのではなく、四年前にエドワード七世に大勲位菊花章を授与していた。勲章は、このように近代国家の君主が贈答するものであった。それはコンノートが明治天皇に述べたように「最高の友誼の表彰」という側面もあるが、勲章は同時に極めて戦略性が高い。授与式が国家間の権力関係を表現し、構築する働きさえする。近代日本が国際的な諸関係を形成するうえで、勲章贈答が意外と重要な意味をもつ。天皇はそこで欠かせない役割をする。天皇と外交を考えた時に勲章が大きなヒントになる。

### 「榮譽の源泉」としての明治天皇

天皇が文明的君主と認められ、そして日本が文明国と承認されるのは、勲章制度が欠かせない。明治政府は、明治八年にひとまず旭日章を定めた。翌年に賞勲局を太政官に設置し、大勲位菊花大綬章および同菊花章を新たに制定する。日本の勲章制度は、憲法発布直前の明治二十一年にさらに改革され、新たな勲章が加えられた。改革直後には明治天皇の真影が作成された。じつは勲章と真影は密接に結び付いている。天皇の胸に勲章が輝く真影は、まさに欧州君主同様に「榮譽の源泉」としての天皇を国内・海外にアピールする戦略である。

天皇の勲章贈答は、明治十二年に始まる。天皇はまだ赤坂仮皇居に滞在している。同年五月にドイツのハインリッヒ親王が海軍士官として日本に寄港した。五月二十九日に参内する親王を天皇が小御所代の敷居際で迎えた。天皇は、自ら佩用してい

た菊花勲章を外すや、親王は、前に進み、黒鷲大綬章を天皇の肩よりかけ、黒鷲章を天皇の胸につけた。黒鷲大綬章は、「亜細亞諸国帝王には未嘗て贈与せられず」と、『明治天皇紀』がいう通りで、画期的なイベントであった。親王が六月に再度参内すると、天皇は、菊花大綬章を授与し、親しく「佩用の方を示したまわ」つたらしい。

天皇は、同年にロシア、ドイツ、スペイン、イタリヤ等の皇帝に大勲位菊花大綬章を授与し、ロシア、イタリヤ両皇帝から勲章を受理するが、後者のアノンシード勲章の叙勲式は、特筆すべき点がある。アノンシードは、「聖母マリアが天使から神の子キリストを懐妊したことを知らせられる」意味をもつし、叙勲資格は、本来「高貴な生まれの、カトリック信者」に限定する。このような認識が明治政府にあったのかは不明だが。今一つ注目すべきは、儀礼

そのもの。ジェノヴァ親王は、アノンシード勲章を天皇の胸に付け、綬をその首にかけた。すると、「従兄弟たるの契約を結ばせられしに由り其儀を行うべし」と述べ、「進みて玉体をだきたてまつ」つた。親王が天皇の肩を抱いただけなのか、接吻をしたのか明らかでないが、宮中顧問官は、「天皇の態度はまことに立派にあらせられた」と回想した。

### 欧州君主と「兄弟」としての天皇

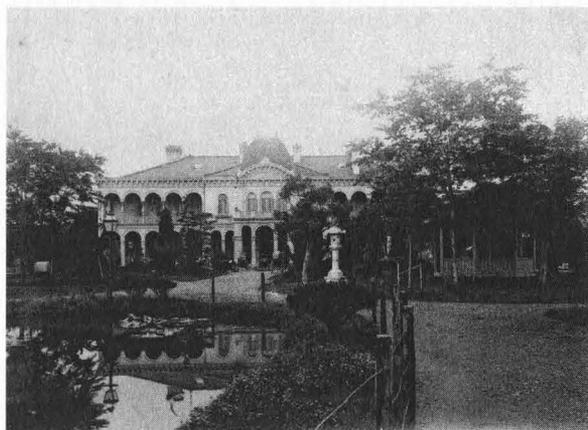
一八八〇年代（明治十三〜二十二年）に入つて天皇が勲章を授与したのは、オーストリア、ベルギー、オランダ、ハワイの皇帝やフランス大統領等々である。それぞれの皇帝、大統領からもさらに勲章を受理する。この勲章贈答は、天皇の外交活躍の一部に過ぎない。天皇は、頻繁に外国人に謁見を許している。廃藩置県直後から日清戦争前までの二十年間を『明治天皇紀』などで見ると、

外国人の謁見がない週は、六大巡幸を除いて例外的であった。天皇ほど外国人に顔を合わせた明治時代の日本人は、希だらう。天皇が謁見したのは、上述の皇族や貴族のほかには条約各国の特命全権公使、海軍艦隊司令長官、グラント前大統領、ローマ法王使節、そして法律、財政、医学、工学、軍事、教育等を専門とするお雇い外国人等々である。

これら臨時謁見のほかに天皇主体の恒例の謁見も設けられた。正月（四方節）、二月の紀元節、十一月の天長節という三大節などの行事に外国公使が招聘されるのは、一八八〇年以降だが、発起人は、外務卿井上馨だった。井上は、英国王室行事を観察してきた宮内省の長崎省、吾の報告書に刺激され、明治十四年からの新年宴会で外国人を親王大臣、参議、卿と同席させることにした。天長節の日比谷陸軍操練所の飾隊式や祝宴に公使が参加するのも、

同年からである。

三大節のほかに、観桜会（四月）、観菊会（十一月）が主催されるが、これも外国公使の参加を最大の狙いにしてきた。これらの動きと平行して外国人を收容するための「御会食所」を、赤坂仮皇居内に新築した。「焦眉の急」とされた。鹿鳴館が明



明治16年に建設された鹿鳴館

治十六年にできるのは、これらの動きの延長線上であった。

日本が独立の主権国家として列強に認められ、不平等条約の改正を実現するために、天皇は重大な役割を果たした。天皇が文明的な君主でないかぎり、日本は文明国でありえない。天皇の文明的近代的君主への変身が明治政府にとって最大の課題となる。

文明的とはなにか。それは、欧州の君主の「兄弟」たりうる存在としての天皇である。天皇が明治六年から平安朝の大礼服を脱ぎ、軍服に着替え、散髪をしたり、髭を生やしたりするのも、このためである。天皇に求められるのは、身なりのみならず、まったく新しい身体の技法（たとえば握手）である。天皇の、赤坂仮皇居、そして明治二十二年以降「明治宮殿」を舞台とした外交儀礼的行為は、天皇を規定し、天皇の近代的身体を形成する効果があった。

天皇の「兄弟たりうる」存在をアピールする舞台は、日本国内だけではない。天皇は、廃藩置県直後から万国公法にならい、特命全権公使を「朕の名代」として条約各国に派遣する。

公使のほかに天皇による大使派遣もある。欧米を回覧した岩倉具視大使、渡清した副島種臣大使は早い事例だが、ほかに注目すべきものが多々ある。大使派遣にはひとつのパターンが見える。それは、欧州皇帝の生誕、戴冠、婚礼、国葬など通過儀礼への参列である。鮫島尚信が明治十二年にスペイン皇帝の婚礼式に、柳原前光が明治十四年にアレキサンドル二世の国葬に、伊藤博文が明治十六年にアレキサンドル三世の戴冠式に天皇の名代として参列する。

日本の皇室は、欧州皇族の血族関係はまねできないが、「各国君主と慶弔の感覚を具し、吉凶の礼典に参し、もって各国をして我国の欧州諸国主と同交社会にあるの感想」を

持たせることは可能であった。明治政府がこう痛感したすのは、一八八〇年代以降である。

## アジアに顔を向ける天皇

明治天皇が重大な役割を果たすのは、欧米列強との関係においてのみではない。明治政府は王政復古後から清国を中軸とする華夷秩序を切り崩し、清国、琉球、朝鮮と新たな権力関係を構築していく。その過程は天皇を抜きにして理解できない。

明治十年十二月に清国初代駐日特命全権公使何如璋が来日する。天皇は何如璋を赤坂仮皇居で迎えた。それは、もちろん欧米の公使謁見とまったく同じ万国公法によるものであった。このイベントの歴史性は、「華」の君主の名代が「夷」の君主に拝謁し、両君主の対等関係（どちらも「皇帝」）を訴えた国書を捧呈したことにある。

この儀礼の文脈をなすのは、四年

前の副島大使の北京入りである。清国皇帝婚礼の賀儀が建前だが、当時燻つていた、清国も日本も密接に関わる台湾、琉球、朝鮮の問題の処理が主目的であった。副島大使が清国皇帝に謁見できないことには問題の処理ができない。

清国政府は、華夷秩序に由来する三跪九叩頭を副島に要求して止まない。「君主同様の威権」を持つ副島大使は、許すはずがない。自分は、天皇にかわって清国皇帝を聘問するもので、跪拝できないことを「三尺の童子」も理解できるなどと議論を繰り返す。

交渉が難航して、副島が帰国すると威嚇するや、清国政府は、万国公法的謁見儀礼をようやく認め、六月二十九日に実現した。画期的だった。副島が皇帝に奏上した国書は日本と清国両君主の対等性を訴えるが、謁見儀礼は、対等性の演出を意味した。明治十年十二月何如璋が明治天皇に

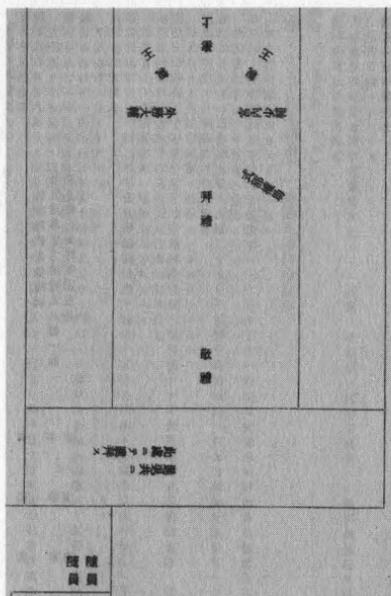
拝謁した儀礼は、この副島大使の儀礼的成果を前提とする。この一連のイベントには、アジアにおける新しい時代の幕が切られていることが見て取れよう。

明治政府はこれ以降朝鮮と新たな権力関係を築いていくが、その過程でも、天皇の存在が最重要であった。日朝通商条規が明治九年にやっと締結されるが、朝鮮側はそれまでは日本政府が国書において天皇を「大日本大皇帝」とすることが「傲慢」とし、「皇」の字は「大清」をさす、としていた。近代初の朝鮮使節団が来日し、天皇に拝謁するのは、同年であった。通商条規第一款では、朝鮮国を「自主の邦」とし、わざわざ「彼此互に同等の礼儀を以て相接待」する、とある。

しかし、金綺秀を正使とするこの年の使節団や二年後の金宏集率いる使節団が赤坂仮皇居で参列したのは、むしろ「服属儀礼」であった。

正使は、天皇出御の小御所代へと案内される時、敷居で「跪拝」、小御所代に入ってから「敬礼」、天皇に近づくとき「拝礼」をさせられる。天皇は、正使に「御黙答」した。正使が下がりを再び「跪拝」した。

この服属の力学が基本的に変わるのには、趙秉鎬チウヘイコウの来日（明治十四年）の際であった。朝鮮政府は、天皇からの国書を前年に受け取り、「聖なるもの」扱いにしたことで明治政府は満足したためである。今度は、跪拝も黙答もない、万国公法的な謁見



金宏集率いる使節団の謁見の空間配置（『法規分類大全』『外交門』〈外賓折半〉より）

従来の近代日本の外交史は、天皇の役割を軽視してきたし、明治天皇研究も外交に目を向けなかった。しかし、天皇と近代日本の外交は、さきに論じてきたように密接に繋がっ

であった。

しかし、「同等の礼儀」が成立したわけではない。明治三年以降ハワイ、シヤム（タイ）を含む海外君主の敬称を「皇帝」にする明治日本だが、朝鮮をあくまでも「王」としてゐる。天皇が朝鮮へ派遣する「名代」は、特命全権公使でなく一段下の弁理公使。さらに、対等関係でない微妙な表現もあった。天皇からの国書は「王」の名を上封にしない。

### 近代外交のための明治天皇

ていた。

明治天皇に与えられた至上の課題は、日本が万国と対峙できる独立主権国家としての承認を列強から獲得することであった。天皇の儀礼的行為はそのための戦略と位置づけべきだろう。天皇は、アジアにおいても明治政府が華夷秩序にとつてかわる新秩序を創出する中軸ともなった。天皇は外交の政策面において無力であったが、権力関係の形成に欠かさない儀礼的側面においては、無視できない存在であり続けた。

#### 【参考文献】

- 中山和芳「三カドの外交儀礼」（朝日新聞社、二〇一〇年）
- John・Green「儀礼と権力 天皇の明治維新」（平凡社、二〇一一年）
- John・Green「近代外交体制の創出と天皇」荒野泰典他編『日本の対外関係7…近代化する日本』（吉川弘文館、二〇二二年）
- 君塚直隆「女王陛下のブルーリボン…ガーター勲章とイギリス外交（NTT出版、二〇〇四年）